

令和 5 年

第 9 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

## 第9回 大洗町農業委員会総会議事録

令和5年9月25日（月） 午後5時00分

令和5年9月25日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第18号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可について

報告第11号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員      1 番 大 貫 善 之      2 番 藤 沼 洋 一  
                  3 番 米 川 政 宏      4 番 勝 村 勝 一  
                  6 番 今 村 和 章      8 番 小 沼 正 男

欠席委員      5 番 和 田 淳 也

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 2番藤沼委員、3番米川委員、4番勝村委員の各委員を指名する。

議 長      議事に入ります。議案第18号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局      〔議案第18号を別紙をもとに説明〕

議 長      本案につきましては、現地確認を行っておりますので6番委員より説明をお願いします。

6 番      議案第18号について報告します。去る9月21日に農業委員2名、事務局2名と申請人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は下宿地区の畑と広浦地区の水田の2か所になります。これらの農地は農地中間管理事業を活用した申請であり、農業経営の拡大の意向のある農家に農地が集約されることとなります。現地も既に作付けし、適切に管理されていることから、本申請は妥当であると見込まれます。皆様のご審議をお願いします。

議 長      一反歩あたりの売買価格はどれくらいか。

事 務 局      〔申請書類を確認して回答〕

- 議 長 その他に何かご意見はございますか。  
委 員 〔異議なしの声あり〕  
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて議案第19号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事 務 局 〔議案第19号を別紙をもとに説明〕  
議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので6番委員より説明をお願いします。  
6 番 議案第19号について報告します。議案第18号と同様に申請人の代理人が立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は大洗・銚田・水戸環境組合クリーンセンター付近にある畑です。銚田・大洗広域事務組合が整備する新ごみ処理施設搬入路の道路改良工事を行うにあたり、道路と畑の高低差解消のため、工事で発生する土を活用して農地改良（盛土）を行うものです。隣接する畑からの発生土であるため、盛土しても影響はないと思われるため、本申請は妥当であると見込まれます。皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
委 員 〔異議なしの声あり〕  
議 長 一同異議なしにより、本案は妥当であると認めます。
- 議 長 続いて報告第11号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事 務 局 〔報告第11号を別紙をもとに説明〕  
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
委 員 〔異議なしの声あり〕  
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 農地パトロールの結果について
2. 暑気払い決算報告について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和5年9月25日

議 長

委 員

委 員

委 員